

事務局だより

2022(令和4)年度 第6号 2023年2月1日発行

発事務局 ▶ 公益社団法人新潟県社会福祉士会
〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2
新潟ユニゾンプラザ3F
TEL ▶ 025-281-5502
FAX ▶ 025-251-5504
メール ▶ njacsw@poplar.ocn.ne.jp
ホームページ ▶ <https://csw-niigata.com/>
Facebook ▶ <https://www.facebook.com/cswniigata/>

Contents

卷頭言 専門職としての歩み	2
社会福祉施策・予算について新潟県への共同要望を行いました	3
SW普及啓発の冊子製作プロジェクト進行中	3
2023年度の基礎研修の実施体制について	4
災害支援研修(BCP研修)の予定変更について	4
ばあとなあ名簿登録の方へ～2月度の「定期活動報告」の提出をお願いします	7
地域生活定着支援センターの啓発活動等について	9
会員のみなさまへ(2023年度「自主活動支援制度」受付、「家族割」受付など)	10
僕らとソーシャルインクルージョン！障害者支援班の運営委員を募集します	12

○入会状況 (2022年12月31日現在) 正会員数：1,306人



◇日本社会福祉士会のe-ラーニング講座

e-ラーニングは、研修を受けたい会員が自身の都合に合わせて研修を受講(聴講)することができるもので、多くのコンテンツ(講座)が配信されています。

このe-ラーニングについては、運営経費の一部を負担している都道府県社会福祉士会の正会員は多くのコンテンツを無料で受講できることとなっています。新潟県社会福祉士会の正会員の方は、多くを無料で視聴できますので、ぜひ、みなさまの学びにご活用ください。

<https://jacsw.informationstar.jp/>



専門職としての歩み

会員監事 梨本 光枝

専門職とは、専門性を必要とする職のこと、国家資格を必要とする職業を指すことが多いといわれています。

また、「職能団体を有すること、（学会が存在する）」「倫理綱領が存在する」という要件をもつて専門職の定義とする見解もあります。

社会福祉士の倫理綱領は2020年6月30日に採択されました。その前文には、「我々はソーシャルワークの知識、技術の専門性と倫理性の維持向上が専門職の責務であることを認識し本綱領を制定した」とあります。さらに2021年3月20日に社会福祉士の行動規範が採択され、倫理綱領の各項目を総体的に具体化したものと、個別の行動として具体化されたもので構成されています。名実ともに我々は専門職としての立場を築いたと言えます。

公益社団法人社会福祉振興・試験センターが令和2年度に社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の有資格者を対象に実施した「就労状況調査」によると、「現在、福祉・介護・医療の分野で仕事をしている」社会福祉士は回答者の約77%となっています。

私たち職能団体は、「現在福祉等の分野で仕事をしている」方はもちろん、「現在福祉等の業務についていない」社会福祉士にも、【社会福祉士】であるご自身を磨いていただく場として活用していただきたいと考えています。

日常的に支援の現場に身を置いていると、目の前の業務に追われ、ともすると自身の専門性に立ち返ることが少なくなったり、居住系施設、いわゆるレジデンシャル・ソーシャルワークの場にいると、アウトリーチや社会資源開発、ソーシャルアクションなどの社会福祉士の専門性を活かしにくく、それらへの意識が薄れてしまいがちになってしまふこともあります。

しかし、そうした時こそ、「社会福祉士の倫理綱領」で社会福祉士である自分の拠り所に立ち返ったり、社会福祉士としての専門性を發揮できる場面はないか、自らの指針や方向性を意識してみる時であると言えるのではないでしょうか。

一住民としてのくらしの中でも、例えば、自治会における地域づくりの活動や、災害発生時の住民活動などで、社会福祉士としての視点を活かすことができるかもしれません。

【〇〇施設の支援員である自分】や【△△センターの相談員である自分】という自らが置かれている立場でのソーシャルワーク実践はもちろん、それらの立場から少し離れて、自身の施設や事業所の中だけでなく、自分がくらす地域にも視点を向けて、【社会福祉士という専門資格を持つ自分】としていろいろな地域活動に参画してみる。ソーシャルワークが持つ専門性を、チカラを、自分の周りに少しづつ広げていく。そうやって地域共生社会をつくることに、自分のできる形で関わっていく。

社会福祉士の資格取得後の研鑽は、「自分自身のため」に加えて、「目の前のご利用者、クライアント、自分がくらす地域や、そこに生きる大切な人たち」の幸せ（＝福祉の向上）につながります。

社会福祉士会で学び活動することは、研修を受講するという一方的な形だけでなく、多くの仲間と共に地域活動に参画していくという側面もあります。これからもみんなで、社会福祉士会を発展させてていきましょう。

社会福祉施策・予算について新潟県への共同要望を行いました

令和4（2022）年12月27日、新潟県庁にて新潟県福祉団体による共同要望が行われました。

令和5年度の新潟県社会福祉施策・予算に対し、新潟県社会福祉協議会をはじめとする12の福祉団体が、より良い地域社会の実現に向け、令和5年度の新潟県の社会福祉政策や予算編成及び国への働きかけ等について、知事、福祉保健部長等に対して共同で要望をお伝えしました。

当会からは渡辺陽一会長が参加し、包括的な相談支援体制の構築・推進に向けた社会福祉士の活用と、地域生活定着支援センターの安定的な運営費確保について要望しました。



【出席福祉団体（順不同・敬称略）】

（福）新潟県社会福祉協議会、（一財）新潟県民生委員児童委員協議会、（一社）新潟県老人福祉施設協議会、（一財）新潟県老人クラブ連合会、（福）新潟県身体障害者団体連合会、（一社）新潟県手をつなぐ育成会、（特非）新潟県精神障害者家族会連合会、（一社）新潟県母子寡婦福祉連合会、（公社）新潟県介護福祉士会、（一社）新潟県介護支援専門員協会、新潟県社会就労センター連絡協議会、（公社）新潟県社会福祉士会

SW普及啓発の冊子製作プロジェクト進行中（SWD2023に向けて）

当会と新潟県医療ソーシャルワーカー協会、新潟県精神保健福祉士会によるソーシャルワーカーデー（SWD）実行委員会では、ソーシャルワーカーの魅力をもっとたくさんの人に届けたい！と考え、来年2023年度のソーシャルワーカーデー企画のひとつとして小冊子の製作プロジェクトを進行しています。

1月の会議の段階では、ソーシャルワーカーによるソーシャルワーカーへのインタビュー記事や、ソーシャルワーカーと出会った当事者へのインタビュー記事などの案が出ています。

次回2月の会議からは、SWD企画・実行メンバー募集に応募してくれた新メンバーにも参加してもらい、製作を進めていく予定です。

ソーシャルワーカーデー（SWD）は、楽しく真剣に、ソーシャルワークとソーシャルワーカーの普及啓発に取り組む活動です。会員のみなさまにも、SWD当日のイベント参加のほか、実行委員会への参画や、SWDの広報・周知など、なんらかの形で、可能な方法で、一緒にSWDを盛り上げていただければ幸いです。



★SWD企画・実行メンバーはいつでも募集中！

詳細は当会ホームページ（下記URL）

<https://csw-niigata.com/news/4633>

企画・実行メンバーへのご応募は右記QRコード



2023年度の基礎研修の実施体制について

2022年12月、日本社会福祉士会生涯研修センターより下記の情報発出がなされました。

(日本社会福祉士会「事務局月報」2022年12月号より)

=====

2022年度の基礎研修は、コロナ禍対応として集合方式の講義部分にe-ラーニングまたはZoom等、演習部分にZoom等同時双方向性オンラインの活用が認められていましたが、2023年度からは、次のとおり実施体制が変わります。

■基礎研修の開催方式

各都道府県士会は、「集合」または「e-ラーニング一部導入」のどちらかの開催方式を選択する

開催方式	内 容
①集合	講義・演習ともに会場に集まって実施する
②e-ラーニング一部導入	講義はe-ラーニング講座（オンデマンド配信）で視聴 演習は会場に集まって実施する

※「集合」と「e-ラーニング一部導入」とでは、研修認証番号が異なり、別研修として扱われます。

=====

上記をふまえ、新潟県社会福祉士会としては、下記のような基礎研修体制への移行に向けた準備を行っております（上記②の方法を採用する方向です）。

【新潟県社会福祉士会 2023年度基礎研修の開催方式（I、II、IIIすべて）】

講義：e-ラーニング講座（オンデマンド配信）で視聴

演習：ユニゾンプラザ等の会場に集まって実施する

会員の皆さんへは2023年3月中に、2023年度の基礎研修プログラムをホームページなどでお知らせする予定です。今少しお待ちください。
(生涯研修センター担当理事 稲田泰紀)

災害支援研修(BCP研修)の予定変更について

前号の事務局だより（2022年度第5号）でお知らせいたしました災害支援研修（BCP策定に関する研修）について、講師と災害支援班運営委員会とで内容を協議・検討する過程で、下記のとおり研修実施予定を変更することとなりました。

会員のみなさまにはご迷惑をおかけして大変申し訳ございませんが、何卒ご理解いただきますとともに、多くの方からご参加いただけますようお願い申し上げます。

(企画部・災害支援班担当理事 本多博樹)

変更前の予定	災害にも強い事業所づくり～BCP研修会 2023年2月25日(土) オンライン(Zoomミーティング) 講師:後藤 至功 先生(佛教大学)
↓	
変更後の予定	①災害にも強い事業所づくり～BCP研修会・入所施設編Ⅱ(仮) テーマ:感染症に対するBCP 2023年3月～5月頃実施予定 講師(予定):北垣 智基 先生(天理大学) ②災害にも強い事業所づくり～BCP研修会・通所施設編(仮) 2023年10月頃実施予定 講師(予定):後藤 至功 先生(佛教大学)

今さら聞けないひきこもり支援のこと(2022.11.23)報告

2022年11月23日、生活支援班の研修「今さら聞けないひきこもり支援のこと」を開催しました。

対面での開催にこだわり、コロナ感染症に配慮しながら2度延期してようやく行われたこの研修。参加の皆様には大変長らくお待たせしてしまいました。

当日参加された32名は、2人の講師からひきこもり支援の実践についての報告を熱心に聞き、その後おこなわれたひきこもり支援の方法についてのグループワークでは、熱のこもった意見交換をされていました。

グループワークでは「シックスハット法」を取り入れた検討を実施。それぞれ経験も、年代も、フィールドも多用な参加者たちが、いったん「同じ視点に立って検討をしてみる」ことで、自分の偏った視野に気付き、また他の参加者たちと検討することで「共感」を呼び、検討が深まっていくという体験ができたことだと思います。

(報告：会員活動部・生活支援班担当理事 國兼明嗣)



魚沼地区「成年後見制度中核機関と事例検討会」(2022.12.10)報告

2022年12月10日（土）、サンクロス十日町にて魚沼地区のばあとなあと高齢者支援班の合同で勉強会を開催しました。内容は成年後見制度の中核機関の実践報告と事例検討会としました。

中核機関については、十日町市地域推進課井ノ川一彦氏、津南町涌井陵氏より説明を受けました。両中核機関共に、新潟県から条件不利地域として選定された中で、設立までの苦労、スタートしてからの各機関との連携に努力されていることが勉強になりました。

事例検討会では、成年後見人が関与する遺産分割の事例を取り上げました。本人意思表示が困難な中、父より残された遺産をどのように母と遺産分割していくべきかを検討しました。検討課題の中には不動産の処分等もあり、難解な事例でしたが、参加者がそれぞれの意見を活発に交わし、良いグループワークとなりました。コメントーターの小林克行司法書士からは、社会福祉士では見落としがちな遺産分割の際の留意点や、本人の意思や権利を中心としながらも、他の家族も困らないようにすることも鑑みながら対応するためのポイントを、わかりやすく解説していただき、非常に参考になりました。

(報告：会員活動部・高齢者支援班魚沼地区委員 桑原勝彦)

新潟地区 ソーシャルワーカーズCafé(2022.12.18)報告

高齢者支援班新潟地区の企画として、2022年12月18日（日）に開催しました。

当初は集合・対面型の予定としていましたが、新潟県内の新型コロナウイルスの流行もあり、オンライン開催に切り替え、「ミニオンラインカフェ」として開催しました。

内容としては、上下関係なしの本音トークを軸に、日々の悩みや実践、参加したい研修等の意見交換をしました。参加者同士で自己紹介や情報交換をしながらカフェらしく和やかにスタートすることが出来ました。各自用意した飲み物で乾杯したりスイーツ自慢で盛り上がったりしながら、オンラインでも、初対面だって楽しくつながれる！と再確認することができました。

コロナ禍で、高齢分野の支援者同士の繋がりが減っている中で、今後の研修やカフェの開催の方法、研修ニアーズについて話し合いました。参加者からは、「研修だけじゃなくてその後にでも自由参加でフリートークできるいいな」「仕事や自分のためにネットワークを作りたい」「知ってる人がいないと参加しにくい人もいると思う」「仕事ができる同僚の中で孤立している支援者もいて研修に参加する気になれない人もいるかも」等々、参考になるご意見をいただきました。また、参加者の多くが基礎研修の受講生または経験者で、特に基礎研修Ⅱについて、「調査報告を頑張っただけど報告の場がなくて肩透かし」というような話にもなり、「その報告会できたらいいよね」など活発な意見交換ができました。

より多くの人と一緒に考え様々な視点からアイディアを出し合う。これがまさに研修の良さであると実感しました。いただいたご意見を参考に、今後のカフェや研修企画、より深い繋がりづくり等を試行錯誤しながら進めて参りたいと考えております。

(報告：会員活動部・高齢者支援班新潟地区委員 久保田勇介)

障害者の生活支援研修(2022.12.10~11)報告

障害者支援班では、コロナ禍によりしばらく実施を見送っていましたが、3年ぶりに認定社会福祉士認証研修である本研修を実施することとしました。演習の内容をふまえてオンラインではなく、従来通りの集合型での実施を決めました。

開催した2022年12月は、折り悪く、全国的に新型コロナウイルスが再流行する時期となっていましたが、ソーシャルディスタンスを保ち感染防止対策を取りながら集合型で実施し、1日目は15名、2日目は10名からご参加いただきました（うち、認定区分での受講は5名）。

1日目は、コロニーにいがた白岩の里重複更生部長の石川和美氏の生活歴に関する講義、理事・本間奈美による意思決定支援の講義と意思決定支援ツールのひとつである「トーキングマット」の演習、新潟県相談支援専門員協会の江部健幸代表によるアセスメントの講義を行いました。

2日目は、1日目の各講義をふまえた演習中心のプログラムで展開。事前課題で提出した受講者自身のケースをもとに、ストレングスの視点などを入れながらのアセスメント、検討、ケア計画の策定と演習を進めました。

福祉施設でも新型コロナウイルスが猛威を奮っており、組織の感染予防対策により集合研修への参加ができない、職員の感染により研修に参加する人員的余裕がないなどの状況もあったため、受講人数は少なかったですが、「ひとりの人の生活、人生を支援すること」と改めて向き合える研修になったと思います。

（報告：会員活動部・障害者支援班担当理事 本間奈美）



対人援助スキルアップセミナー(2023.1.17)報告

これまで継続的に開催してきた対人援助スキルアップセミナーを、今年度は1月18日（火）に開催しました。今回は「ナラティヴアプローチの世界にふれてみよう！」と題し、廣川真之輔先生（国際こども・福祉カレッジ教員、当会理事）よりご講義をいただきました。

コロナ禍のため、今回の研修もZoomミーティングを使用した開催となりましたが、高齢福祉分野や児童福祉分野、医療・保健分野等、様々なフィールドで実践される40名以上の方からご参加いただきました。

廣川先生からは、ナラティヴアプローチの根拠や基本的な考え方、私たちが普段何気なく使っている「言葉」の価値、時には専門職としての経験や理論がご本人理解の妨げになる場合がある等のお話があり、参加者一人ひとりが自身の実践やクライエントに対する立ち振る舞い方を見つめ直す契機になったと感じています。

今回の研修は、チャット機能を活用しながら、参加者一人ひとりがその時々で感じた想いや疑問を発言するという方法を取りました。「支援者から見えた課題をクライエントの課題として捉えていた」「言葉って難しい」等の参加者からのチャットを講師が確認し、それに対して講師が参加者へフィードバックしていく・・・。双方間のコミュニケーションを大切にしながら研修が進められたため、ライブ感溢れる双方参加型の研修となりました。

廣川先生より「今日の研修だけでナラティヴアプローチを完全に理解することは難しい」「研修を終えて、モヤモヤしたり良く分からぬ感情になることが正解」というお話があった通り、ナラティヴアプローチの奥深さや難しさを改めて感じる機会となりました。半日の研修ではありましたが、廣川先生の魅力的なナラティヴ（語り、物語）に引き込まれ、そして泥酔する・・・。心地良く刺激的な時間を過ごすことができました。

（報告：企画部・法人企画研修班運営委員 渋谷勝良）

ぱあとなあ名簿登録者の方へ 2月度の「定期活動報告」の提出をお願いします(提出締切:2/28)

ぱあとなあ新潟の名簿登録規程により、ぱあとなあ新潟の成年後見人等名簿登録者（以下、「名簿登録者」）のみなさまには、成年後見活動の状況について毎年8月・2月に定期報告を行っていただくこととしています。

後見人等名簿登録をされている方は全員（受任件数0件の方も含む）、以下のとおり、定期活動報告（2月報告）のご提出をお願いいたします。

■定期報告の目的

ご提出いただく定期活動報告に基づき、業務監査を行います。年2回の定期活動報告書の作成を通じて、ぱあとなあの名簿登録者の皆様には日頃の後見等活動の振り返り、自己点検を行っていただく機会としています。

■2月度の報告は…

- ・2023年1月末日時点での活動についてご報告いただきます。なお、2023年1月末日時点での受任が0件の名簿登録者にも必ず提出いただく様式があります。
- ・2月度の報告は次年度の名簿登録更新申請も兼ねているため、提出締切を厳守いただかないと名簿登録更新手続きに遅れが生じ、保険加入の手続きにも支障が出る場合があります。

提出締切（2月28日）を厳守してください。

■提出方法

- ・次年度からは活動報告の提出がシステムによりIT化されますが、今回の2月報告は従来通り、【紙媒体の郵送 または持参】にてご提出をお願いいたします。
- ・被後見人等に関する情報を含む報告書であり、誤送信を防止するため、メール、FAXでの提出は不可しております。新潟県社会福祉士会事務局へ、郵送または持参にてご提出をお願いいたします。
- ・提出締切は2023年2月末日（2月28日）必着です。厳守でお願いします。

■様式や記入方法

- ・報告に際しては最新版の様式をご使用ください。
(新潟県社会福祉士会ホームページTOP <https://csw-niigata.com/> > 会員の方へ > 権利擁護センターぱあとなあ新潟 > 活動報告)
- ・「成年後見等活動報告書の提出および記入についての注意事項」（2023年2月版）を当会ホームページに掲載しています。各様式の記入方法、個別報告の各項目の記入方法等を説明しておりますので、この「注意事項」をよくお読みいただいたうえで報告書の作成をお願いいたします。
- ・各種様式や注意事項をホームページからダウンロードすることが困難な場合、事務局から郵送やメールでも提供いたしますので、必要な方はご連絡ください。

●佐渡地区

2022年11月26日（土）16:00～17:00、新穂公民館にて2022年度第2回佐渡地区研修会を実施し、名簿登録者13名から参加頂きました。

会員から、高齢者向けの住宅に一人暮らしをしている認知症の高齢者への後見活動について事例報告が行われました。過度なサービス利用による赤字状況を解消したことや、身体状態の悪化に伴い施設入所したこと、その中で本人の意思決定支援だけではなく、こだわりの強い家族に対する調整も行ってきた状況報告がなされました。今後の課題として、過去の賃金未払い回収について弁護士にも相談したが解決の見込みがないことや、親族間の関係に課題があり後見人就任後からキーパーソン以外と連絡をとっていないことなども報告され、参加者から様々な意見が出されました。過去の賃金未払い回収については、後見人の立場としては一定期間毎に相手に督促状を送付する必要性や、他機関の介入・支援の必要性などの助言がされました。また、キーパーソン以外の推定相続人の連絡先不明のまま、被後見人の死後に「なぜ連絡をしなかったのか」と強く言われたことがあるとの情報提供があり、連絡先を把握しているのであれば後見人として就任したことを手紙などで連絡しておいたほうが良いなどの意見がありました。その他、就任の連絡だけでなく、時々本人の状況を手紙で送

るなど、ケースに応じて工夫が必要との助言もありました。

事例報告では活発に意見交換が行われ、有意義な時間を共有することができました。ただ、時間の都合ではあとなあ活動報告システムについては、口頭で概要紹介するのみとなり、今後の佐渡地区研修で改めて周知する場を設けていくこととしました。事例提供いただいた会員におかれましては忙しい中のご準備ありがとうございました。

また、佐渡地区の名簿登録者全13名の出席を頂いたことを、この場をお借りして感謝申し上げます。コロナ禍により懇親会の実施は控えている状況にありますが、地区研修の場を通じて会員間のネットワークの強化、相談しやすい関係づくりを継続していくかと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

(報告者：佐渡地区運営委員 海老由紀、佐々木伸一郎)

●魚沼地区

2022年12月10日（土）、サンクロス十日町にて高齢者支援班と合同で「成年後見制度中核機関と事例検討会」と題して実施しました。

報告は、5ページの「高齢者支援班」をご覧ください。

●中越地区

2022年12月17日（土）15:00～17:00、オンライン（Zoom）にて実施しました。

○会員からの活動報告・事例検討

「被補助人が20代とまだ若く、本人・配偶者ともに金銭管理が困難、浪費のため、受任後頻回な訪問が必要もになったケース」について会員から発表していただきました。スマートフォンの契約やネットバンキングを用いた生活費の振込など、同様のケースを経験した参加者と発表者との間で活発な意見交換が行われました。

○会員同士の意見交換「個人事業主としての税務申告・会計処理について」

- ①最初の1件を受任後、他に給与所得しか無い場合の申告について
- ②申告の種別（白色申告と青色申告）や所得の種別（事業所得か雑所得か）について
- ③後見活動の為の自家用車車輿を実費精算として本人の資産から支出するか、申告上の経費として計上するかといった税務に関するテーマについて、参加者間で意見交換を行い、受任の規模等により取扱いの実態や考え方方が参加者でそれぞれ異なる部分があることを共有しました。一部の参加者からは今後、税理士等の専門家から基本的な知識や取扱いについて更なる情報提供や研修を望む声が聴かれました。

○ばあとなあ事務局からの連絡

ばあとなあ新潟通信2022年度第3号に掲載の、活動報告にITシステムを導入する件について運営委員が概要を説明しました。

(報告者：中越地区運営委員 多田克美、黒坂昭仁、高居レイ子、阿部宏子、平澤武、阿部康道)

●上越地区

2022年12月17日（土）9:00～11:00、コロナ感染症の心配があり、研修会はZOOMで行いました。

各会員から後見活動で苦労したことや、困ったこと等について自由に話をしてもらいました。

不動産の処分に関して、建物の取り壊しに多額の費用がかかるため売却した方が被後見人の利益になると判断した事例では、立地条件や築年数等の評価によってなかなか売れないようで、たとえ売れた場合であってもほとんど利益にならないのが現実のようでした。

医療同意に関して、疎遠になっている親族が急に病院に呼ばれて説明と同意を求められた事例では、どこまで本人の意思を推定し反映させられるか、難しい場面を経験した話がありました。医療同意は本人にしかできないことですが、本人が判断できないと病院は親族に代理同意を求めることが流れで、親族の考え方方が大きく影響することになるので権利擁護支援に重きを置く社会福祉士として考えさせられる事例でした。

その他、死後事務を行う場合に注意した方がよい点について、経験豊富な会員から助言をいただきました。

ZOOM開催ではありましたが、会員と話することで安心感が持てたのは私一人ではなかったと思います。後見活動を一人で担う大変さを仲間と共有して分かち合えることは今後の活動への原動力になると思います。次回の研修会は、ぜひ会場でたくさんの方にお会いできることを願っています。ありがとうございました。

(報告者：上越地区運営委員 荒井琴美、佐藤昭雄)

●新潟地区

2022年12月17日（土）9:30～11:30、ユニゾンプラザとオンラインとのハイブリッド型で実施。

1. トピックス

活動報告書のIT化について周佐地区委員より、運営委員会議の概要説明。日本社会福祉士会の説明動画を視聴した。ばあとなあ新潟でも来年度8月報告からシステムを導入予定で進めている。

2. リレースキームについて

今年度、新潟地区で初めて導入したリレースキームの第一号が動き出している。メールにて全会員に立候補者を募っているが、まだ手上げが無い状況。現在未受任の会員が1件目として受任できると良いのではないかと地区委員で話し合った。個別に声掛けをしてコーディネートを進めていく。

3. 会員からの近況報告・情報交換

会員間で相談したい案件や、情報共有したいことなど、一人一人発言し、意見交換を行った。

〈情報交換の主な内容・会員間での相談事等〉

- ・被後見人の車の購入について
- ・新潟市外在住の被後見人の生活保護申請について
- ・任意後見からどのタイミングで法定後見へ切り替えたら良いか
- ・持ち家が空き家になっている。玄関の鍵も壊れた状態。売却のタイミング、本人の意思確認について
- ・マイナンバーカードの申請、今後の管理等対応について
- ・コロナウイルス治療薬（新薬）を使用するために早急な同意を求められた件
- ・入院中の医療同意、意思決定支援について

（報告者：新潟地区運営委員 切替敦子）

定着支援センター

地域生活定着支援センターの啓発活動等について

新潟県社会福祉士会会員の皆さん、こんにちは。新潟県地域生活定着支援センターの本多です。今回は当センターの啓発活動等についてご紹介いたします。

私たちは当センターの事業や対象者への理解について、以下のとおり啓発活動を行っています。内容は事業説明、事例紹介、事例検討、受け入れ施設の発表、刑事司法の流れ、制度や地域課題に関すること、アセスメントから支援に関することなど様々で、講師派遣の場合は依頼元のオーダーに合わせて実施しています。

定着支援センターによる啓発活動

- 司法福祉研修（1回/年） ⇒今年度は少年法改正に関する内容を実施
- 定例勉強会（隔月） ⇒毎回、内容を変えて実施
- 圏域、市町村、法人、団体、事業所などへの講師派遣

※福祉関係者に対しては司法分野の内容を交えて実施していますが、新潟地方検察庁、新潟県弁護士会、保護士会、新潟県警察といった司法関係者に対しては「福祉の支援とは何か？」という内容を交えて実施しています。

当センターは「司法と福祉の橋渡し」として、個別ケースだけではなく、啓発活動等を通してそういった役割を果たしています。それでもまだまだ不十分だと感じています。今後も啓発活動等に力を入れて参りますので、ご理解・ご協力をお願い致します。

なお、講師派遣につきましては随時受け付けておりますのでご気軽にお問い合わせください。連絡お待ちしております。

問い合わせ先:新潟県地域生活定着支援センター TEL:025-281-6010

（新潟県地域生活定着支援センター センター長 本多崇人）

退職のご挨拶

橘 依理子 さん（新潟県地域生活定着支援センター相談員、2022年12月末に退職）

昨年12月末で退職いたしました。在職中は対象者の皆様との出会いや、様々な分野の方々とのお仕事を通して多くの知識や技術、価値観を学ばせていただき、皆様への感謝の気持ちとともに、他職種連携の大切さを改めて感じました。高齢福祉の分野に戻りましたが、定着支援センターでの経験を活かしていきたいと思います。これからもどうぞよろしくお願ひします。

会員のみなさまへ（事務局からのご連絡・お願ひ）

■2023年度「自主活動支援制度」利用登録を受け付けます

当会では、会員が、他の会員や社会福祉士、福祉関係者等とのネットワーク構築や研鑽を行う自主的な活動を支援する「自主活動支援制度」を設けています。この制度では、活動を行うグループに対して経費補助や広報のサポートなどを行います。

2023年度の制度利用登録を希望する場合は、ガイドラインに沿って利用登録申請手続きをお願いします。ガイドライン、申請書類は、当会ホームページの会員専用ページ「会員の活動を支援する制度」に掲載しています。

*ガイドラインに利用対象となる条件・支援内容・利用手続き方法・制度を利用した場合の会員へのフィードバック方法・注意事項などを定めています。ガイドラインをよくご確認ください。

*支援内容として助成金（経費補助）を希望する場合は、利用を希望する2023年4月30日までに「利用登録（助成金）申請書」（様式A）をご提出ください。

■2023年度「家族割」の申請受付中です。対象の方はお忘れなく！

前号の事務局だより（2022年度第5号）でもご案内いたしましたが、2023（R5）年度分の年会費の「家族割」の申請を受付中です（2月28日まで）。家族割の申請は自動更新ではありませんので、該当する方はお忘れなく申請してください。申請書類は、当会ホームページの会員専用ページ内「事務手続き関係」に掲載しています。

■ご住所・お名前・ご勤務先等の変更が生じたら

お名前やご自宅のご住所、ご勤務先の変更が生じた場合は、新潟県社会福祉士会事務局までご連絡をお願いいたします。

特に、ご自宅住所が変わられた場合、変更の届け出がないと当会や日本社会福祉士会からの送付物が届かなくなってしまいます（事務局だより等の発送は、主にヤマト運輸のメール便を使用しているため、郵便局への転居届による転送の対象外となります）。

お名前・ご自宅住所・勤務先が変更になった場合、以下の点にご注意の上ご連絡ください。

お名前が変更になった場合	<ul style="list-style-type: none">現在登録されているお名前と変更後のお名前年会費振替口座で口座名義の変更の有無（変更前の場合、お手巣ですが変更後にも一度ご連絡ください）
ご自宅住所が変更になった場合	<ul style="list-style-type: none">新しいご住所（郵便番号もあるとよりありがたいです）固定電話をお使いの場合、住所変更後に番号の変更があるか
ご勤務先が変更になった場合	<ul style="list-style-type: none">新しいご勤務先、勤務先住所・電話番号

ホームページの「お問い合わせフォーム」からのご連絡でも結構です（会員登録した内容に変更がある場合、「お問い合わせフォーム」よりお問い合わせ内容の欄に、変更する項目をご記入のうえ、送信してください）。

■メールアドレスのご登録をお願いいたします

当会では、メールアドレスをお知らせいただいている会員のみなさまへ、研修案内やホームページ更新情報など会からのお知らせやご連絡事項を、随時電子メールで配信しております。

新たに電子メールでのお知らせを受け取りたい方、メールアドレスを変更したい方は、下記の通りメールアドレスのご登録をお願いいたします。

【メールアドレスご登録(変更)方法】

njacsw@poplar.ocn.ne.jp へ、登録したいメールアドレスからメールをお送りください。その際、メール本文にて氏名・会員番号をお知らせいただき、メールの件名は「メールアドレス登録希望」としてください。



■ホームページをリニューアルしました

より見やすく使いやすくなるよう、2023年1月末に当会ホームページをリニューアルしました。

- ・研修・講座の絞り込み検索機能を追加したほか、情報の掲載場所の分類・整理、デザインやカラーの変更・調整（視覚障害がある方や弱視の方が閲覧する際の視覚的負担の軽減）などを行っています。
- ・会員専用ページのパスワードは変更ありません。

■最近当会に届いた刊行物

- ・全社協
「月刊福祉1月号(特集:社会保障の行方－「全世代型社会保障」を真に実現するために)」
- ・民事法研究会
「実践成年後見No.102(特集:第二期基本計画と市民後見人像)」
- ・新潟県社会福祉協議会
「令和4年度 成年後見制度に関する実態把握調査結果」

※その他、定期購読している「福祉新聞」（週間）、各都道府県社会福祉士会が定期発行している広報紙、福島県避難者支援団体へ送付される福島県の新聞「福島民友」「福島民報」などがあります。いずれも、事務局でいつでも閲覧可能です。

会のスケジュール

※2023年1月31日現在の予定です。日時、会場等は変更になる場合があります。
※新型コロナウイルス感染症の状況等を鑑み、中止・延期となる場合があります。

◆2023年3月

日程(曜日)	時間	内容	会場・方法
9日(木)	10:00~12:00	事務局会議	事務局
11日(土)	未定	ばあとなあ上越地区研修	未定
16日(木)	14:00~16:00	総合企画会議	事務局
17日(金)	19:00~	障がい者権利擁護チーム会議	オンライン(Zoom)
18日(土)	未定	ばあとなあ新潟地区研修	未定

編集後記

ここ数年の楽しみは、娘を寝かしつけたあとに韓国ドラマを觀ることです。私が韓国ドラマにハマったのは随分昔のこと、当時「冬のソナタ」が大ブームでした。ヨン様にはハマりませんでしたが、他の俳優さんにハマり、そこから連日レンタルショップに通う日々でした。何年かそんな日々を送り、一時は全く觀なくなりましたが、今、再びハマっております。先日、韓国ドラマに詳しい会員さんからオススメのドラマをいくつか教えていただき（本当に詳しくてビックリしました）、今はそれを觀るのが楽しいです。皆様、オススメの韓国ドラマがございましたら是非教えてください(*^-^*) (か)

僕らと ソーシャルインクルージョン！

障害者支援班の運営委員を募集します

障害者支援を頑張る人への支援を
一緒に考えませんか？

よい仲間との
出会いと学びが
あります

つながりあって、
学びあえる

なんだかんだ言って
いい会です

運営委員の主な業務は、障害者支援に関する研修や活動の企画、運営です。

障害者支援に携わる社会福祉士の質の向上に向けて、あーでもない、こーでもない、と楽しくまじめに話し合っています。
ぜひ、一緒に活動しませんか。

障害者支援班担当理事 本間 奈美

まずはお気軽にお問合せください
新潟県社会福祉士会事務局 TEL:025-281-5502
メール:njacsw@poplar.ocn.ne.jp